

都道府県名：香川県	市町村名：高松市、さぬき市、三木町、綾川町
<p>1. 活動名 里山オーナー制度</p>	
<p>2. 取組の背景、目的 手入れされず管理が出来なくなった森林の情報を収集・登録し、森林づくりに関心のある人に森林を提供する「里山オーナー制度」を実施し、様々な森林体験活動を通じて里山林の保全・整備や地域とのふれあいなど、里山の多様な価値を再認識し、県民参加の森林づくりを推進する。</p>	
<p>3. 実施主体 香川県</p>	
<p>4. 取組の概要 里山オーナーを県ホームページで募集し、応募者に対して協定締結の助言・指導を行うとともに、森づくり技術の講習などを行い、県民参加の森づくりを推進する。 期間：平成14年度～ 実施場所：綾川町粉所東地区(H14)、綾川町庄坂地区(H15)、さぬき市船井地区(H15)、高松市東植田地区(H16)、さぬき市鴨庄地区(H17)、三木町鹿庭地区(H17) 契約者数：78人 利用料：年間5,000円(5カ年間)、2,000円(5カ年間) 内容：里山林1区画(約1,000㎡)のオーナーになり、森づくりを行う。</p>	
<p>5. 支援事業</p>	
<p>6. 取組等についての成果や課題 これまでに78人が参加し、地区ごとに設立されたオーナー会の中には、地域との交流行事を行ったり、周辺地域まで活動範囲を広げ独自に活動を始めるなど、活発な動きが見られる。</p>	



下刈り作業

各区画のオーナーが集まり、雑木林に繁茂した下草を、刈り払っています。



里山オーナーの共同作業

各区画のオーナーが集まり、シイタケホダ木の天地返しを行っています。



ツリーハウス

雑木林を整備した材料を使って、ツリーハウスを製作し、遊んでいます。